

令和3年度鶴田町職員採用試験(高校卒業程度)実施要項

【令和4年4月1日付採用予定】

令和3年6月15日

鶴田町総務課

鶴田町職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験の職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
一般行政	3名程度	平成8年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴を有し(令和4年3月卒業見込者を含む)、活字印刷文による出題に対応できる者
建 築	1名程度	昭和56年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴(令和4年3月卒業見込者を含む)及び一級建築士又は二級建築士の資格を有し、活字印刷文による出題に対応できる者

なお、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 鶴田町において懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 大学卒業程度の試験の受験資格を有する者は高校卒業程度の試験を受験できません。

2 試験の方法及び内容

試験種別	区 分	内 容
第一次試験	教養試験 (全職種)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題(20題) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20題) (40題・2時間)
	専門試験 (建築)	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工(30題・1時間30分)
	職場適応性 検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる(ストレス耐性もチェック)(150題・20分)
	内田クレペリン 検査	1桁の足し算の連続により、職務適応性・性格適性についての精神検査 (40分程度)
第二次試験	小論文	文章による表現力、思考力等の能力について評価
	面接試験	個人面接により、職務に必要な態度、性格等について評価

3 試験日時・会場等

試験種別	試験日	試験会場	可否の発表時期及び方法
第一次試験	9月19日(日)	青森市内 (後日通知)	10月中旬までに第一次試験受験者全員に郵送にて通知(合格者には第二次試験の案内)
第二次試験	11月中	鶴田町内 (後日通知)	11月末日までに第二次試験受験者全員に郵送にて通知
第一次試験は、青森県町村会に委託して行います。日程は現時点での予定であり、試験期日及び会場案内等詳細については、後日受験申込者に直接通知します。			

※鶴田町ホームページ(<http://www.town.tsuruta.lg.jp/>)にも合格者の受験番号を掲載します。

4 申込み手続き等

(1) 提出書類

- ①鶴田町職員採用試験受験申込書
- ②履歴書
- ③最終学校の卒業証明書又は卒業見込み証明書
- ④最終学校の成績証明書
- ⑤写真(4cm×3cm) 1枚 (申込書、履歴書に添付したほか)

※上記書類を持参又は郵送により提出してください。

①の申込書及び②の履歴書は、鶴田町総務課人事行政班で配布します。直接か郵便による請求のほか、鶴田町ホームページ(<http://www.town.tsuruta.lg.jp/>)からもダウンロードできます。なお、郵便請求の場合は、84円切手を貼付し、住所氏名を記載した返信用封筒を同封してください。

(2) 受付期間及び場所

- ①受付期間 令和3年6月23日(水)から7月28日(水)までの土・日曜日、祝日を除く日(午前8時15分から午後5時まで)

※郵送の場合は、7月28日(水)必着

- ②受付場所 鶴田町役場2階 総務課 人事行政班

※郵送の場合は、封筒表面に「試験申込」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

(3) 受験票の交付

8月30日(月)に個人宛受験票を発送予定ですが、9月3日(金)までに届かない場合は、速やかに鶴田町役場総務課人事行政班まで連絡してください。

5 合格から採用まで

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されますが、採用は、令和4年4月1日以降になります。

また、最終合格者であっても、採用までに次の事項に該当することとなった場合、最終合格を取り消すことがあります。

(1) 採用試験の受験資格を有しないことが明らかになった場合

(「資格取得見込」・「卒業見込」で受験し、最終的に資格取得・卒業できなかった場合も含む。)

(2) 採用試験の申込み又は受験に関して、虚偽又は不正の行為があったことが明らかになった場合

(3) 心身の故障のため、職員としてその職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えられないことが明らかになった場合

(4) 職員としての適格性を欠くことが明らかになった場合

- (5) 地方公務員法に定める「欠格条項」に該当することとなった場合
- (6) 採用に関する鶴田町からの照会に応答しない場合

6 試験結果の開示について

この試験の結果については、鶴田町個人情報保護条例第20条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。試験情報の開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、直接開示場所までお越しください。ただし、土・日曜日、祝日は受付けません。

なお、電話等による請求はできませんので、ご注意ください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験不合格者	第一次試験の得点	合格発表の日から1か月間	鶴田町役場総務課
第二次試験不合格者	第二次試験の得点		

7 給与・勤務条件等(令和3年4月1日現在)

- (1) 初任給(新卒者の場合) 初級行政、建築 150, 600円程度
※職務経験等がある場合、一定の基準により増額されることもあります。
- (2) 諸手当 6月、12月に期末・勤勉手当が、11月から3月までは寒冷地手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。
- (3) 勤務時間・休暇等 勤務時間…原則として、月曜日～金曜日 8時15分～17時
休 暇…年次有給休暇(年20日(4月1日採用の場合は、採用の年に限り15日)、病気休暇、特別休暇等

8 その他

この試験についての問い合わせ先及び郵送による申込先は、次のとおりです。

〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1

鶴田町役場 総務課 人事行政班 電話 0173-22-2111(内線272)